

第 47 回 基本計画部会 議事概要

- 1 日 時 平成 25 年 12 月 17 日（火）15:58～17:43
- 2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階 共用 1208 会議室
- 3 出席者

【委 員】

樋口部会長、深尾部会長代理、川崎委員、北村委員、西郷委員、白波瀬委員、津谷委員、中村委員、野呂委員、廣松委員、前田委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国又は地方公共団体の統計主管部課の長等》
内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課生涯学習企画官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部調整課長

【事務局等】

井内内閣府大臣官房審議官、村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、横山総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付企画官

4 議 事

- (1) 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について
 - ① ワーキンググループ審議結果の報告
 - ② 答申案について
- (2) その他

5 議事概要

- (1) 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について
 - ① ワーキンググループ審議結果の報告
 - 1) ワーキンググループ審議結果の報告各ワーキンググループ（以下「WG」という。）の座長から、それぞれ資料 1～3 に基づき、WG の審議結果について報告がなされ、審議が行われた。
審議の結果、第 1 WG については報告どおりの修正、第 2 WG については報告された修正に加えワーク・ライフ・バランスに関する追記、第 3 WG については調査票情報等の提供及び活用に関する事項を除き報告どおりの修正を答申案に反映していくことについて了承された。調査票情報等の活用及び提供については、次回部会で改めて審議することとされた。
主な意見等は次のとおり。

<第1WGの審議結果について> 特に意見等はなかった。

<第2WGの審議結果について>

- ・ パブリックコメントの意見の中に、ワーク・ライフ・バランスの観点が明確ではないとの指摘があったが、第2WG座長としてどうお考えか。
- ・ 第2WGでの「基本的考え方」の検討では、現行基本計画の「少子高齢化等の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備」と「暮らし方の変化に対応した統計の整備」の2つの項目について、項目設定の背景や事情が密接に関連することから、「人口減少社会に対応した統計の整備」に発展的に統合することにした。このためワーク・ライフ・バランスについてもこの項目に包含されていると考えております、社会生活基本調査や出生時縦断調査などワーク・ライフ・バランスの的確な把握に関連した取組も別表に含まれている。ただ、ワーク・ライフ・バランスの重要性を考えれば、「人口減少社会に対応した統計の整備」のところにワーク・ライフ・バランスを明示しても差し支えないと思う。
- ・ 質問案本文の12ページ、「3」の「(2) 人口減少社会に対応した統計の整備」を「人口減少社会やワーク・ライフ・バランスに対応した統計の整備」とすることを提案したい。対応する別表もそのように修正する。また、「(2)」の1行目、「少子高齢化の進展や暮らし方の変化」を「少子高齢化の進展、ワーク・ライフ・バランスの現状や暮らし方の変化」とし、次のパラグラフの「より的確に把握するための統計」の前に「ワーク・ライフ・バランスの現状等を含め」を追記してはどうか。

<第3WGの審議結果について>

- ・ 資料3参考1の10ページに記載しているオンライン利用、匿名データ、オーダーメード集計など各種二次利用制度の優先順位をどう考えるか。将来を見通した時に何れかの方向を打ち出す必要があり、取組の濃淡を明確にしてはどうか。特に個票利用の方向性を明確にすべきで、リモートアクセスとプログラム送付型との関係についてどう考えるか。
- ・ 第3WGでの「基本的な考え方」の検討では、調査票情報等の利用及び提供の部分については、求められるセキュリティレベルを踏まえて、調査票情報の提供、匿名データの作成・提供、オーダーメード集計の順番に記述されてきた。今回の質問案でもそれに沿って記述されている。優先順位についてはワーキンググループでも議論が無かったが、御指摘のような観点から修正も可能。例えば、質問案では一段落でまとめられているが、「基本的な考え方」と同様に制度ごとに箇条書きにし、利用者の裾野を広げるという意味から、オーダーメード集計を最初に持ってきて、次にオンライン利用、最後に匿名データの作成・提供という順序もあり得る。さらにオンライン利用とリモートアクセスの関係についても、御指摘の通りもう少し明確にした方が適当かと思うが、事務局と相談した上で修正案を作成し、次回までに提示したい。
- ・ 優先順位を考えることは必要だが、今の時点で優先順位を判断するのは極めて難

しいのではないか。優先順位を含めて今後検討するのが良いと思う。

- ・ 将来あるべき姿を示すことで過重な投資を避けることが必要。進むべき先が見えず様々に取り組んだ結果、後で無駄とされるような投資が行われないよう、先を見据えた方向性を打ち出してもらいたい。

2) 「第1」及び「第4」の修正について

事務局から、前回部会における審議を踏まえ、諮問案の「第1」、「第4」の部分の修文案について、資料4に基づき説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、統計上の課題の具体的例示を除き、修文案のとおり了承された。なお、統計上の課題の具体的例示については、当初指摘された委員の確認を取ることを条件に、審議の中で示された修文案で了承された。主な意見等は以下のとおり。

- ・ 「歪度」という言葉は、趣旨は理解するが、一般の人に理解してもらえるか。
- ・ 原案の「非対照分布」と今回の「歪度」とどちらが専門的かという問題はあるが、「歪度」という文字を見れば「歪んだ」という意味が分かり、専門用語だが理解いただけののではないかと考えたところ。他に「外れ値」という表現もあるが説明が非常に長くなる。また、「推計の見直し」という言葉については、今の推計方法が不適切というわけではないが精度に改善の余地があるので「改善」という表現にし、資料のとおり提案したところ。
- ・ 「歪度」は負の値になることもあるので「高い」、「低い」で表現できるか疑問。「歪みの強い分布」というような一般的な表現の方が分かりやすいのではないか。「歪」という文字を使うことで特殊な分布であることは伝わると思う。
- ・ 歪みがどれくらい強いと問題なのか。本当に歪みのない統計ではなく、場合による基準も変わる。どの部分をどの程度補正すべきかまでは言わない方が良いと思う。
- ・ 最初にこの課題を指摘された椿臨時委員に確認の上、問題ないということであれば、「歪みの強い」という表現に修正したい。

3) パブリックコメントについて

前回部会で紹介されたパブリックコメントの結果について、WG審議結果報告を踏まえて、改めて意見交換を行ったが、諮問案の修正につながるものはなかった。主な意見等は以下のとおり。

- ・ 参考2のNo29で、「第2－3」の「(1) 社会保障全般に関する統計の整備」と「(2) 人口減少社会に対応した統計の整備」(先程、ワーク・ライフ・バランスという言葉を追記)の順番を逆にすべきという意見があり、広いものから「人口減少社会」、それを受け「社会保障」という趣旨だと推察するが、これについて意見があればお願いしたい。
- ・ どちらでも良いとは思うが、社会保障全般に関する統計には、必ずしも「人口減少やワーク・ライフ・バランス」に含まれないものもあるので原案どおりで良いと思う。

- ・ 少子高齢化の結果としての人口減少、そこで社会の諸慣行の問題が顕在化したワーク・ライフ・バランスの課題を明らかにする統計は、社会保障全般を示す統計と同じではなく、その単位や統計のレベルが異なる。従って、順番は、原案の順番で良いと思う。
- ・ No44、45 に個人情報保護について留意すべきとの趣旨のコメントがあるが、この意見についてどう考えるか。
- ・ 統計法は理念として個人情報を秘匿することが大前提となっている。統計法の下で作られる基本計画もその理念は生きているので、敢えて追記する必要はないと思う。

② 答申案について

事務局から、資料5に基づき、答申の構成案について説明がなされ、案のとおり了承された。また、本構成案を基に答申案を作成し、次回部会の前に各委員に確認を依頼することで了承された。主な意見等は次のとおり。

- ・ 別紙の新旧対照表に諮問案のページ数や何番目のパラグラフかを記載するなどして、諮問案のどこを修正したのか、より分かりやすいようにしてもらいたい。

(2) その他

次回の基本計画部会は、平成 26 年 1 月 17 日に開催し、答申案について最終的な審議を行い部会としての結論を得ることとされた。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>